

◆第四次菊川市子ども読書活動推進計画(案)◆

パブリックコメントを実施します。

(公表 令和4年12月6日)

パブリックコメントとは、市民の皆さんの生活及び事業活動に広く影響を及ぼすような計画や条例等を市が策定や制定、改廃しようとする時、その案を公表し、市民の皆さんから案に対する意見や情報の提出を受け、その意見等を考慮して、最終的な市の意思決定を行う制度です。

1 意見の提出期間

令和4年12月6日(火)～令和5年1月10日(火)

2 計画(案)の閲覧場所

- ・市役所小笠支所 小笠市民課
- ・市立図書館(小笠図書館・菊川文庫)内の行政資料コーナー
- ・市ホームページ
(図書館ホームページからも市ホームページへアクセスできます。)

3 意見を提出できる人

- ・市内に居住・通勤・通学している人
- ・市内に事務所又は、事業所を有する人
- ・その他本計画(案)の利害関係者

4 意見の提出方法

- ・市立図書館の小笠図書館・菊川文庫のいずれかに提出
- ・郵送、ファクシミリ、電子メール

5 その他

- ・書式は自由ですが、住所、氏名または団体名を記載してください。
- ・御意見に対して個別に回答はいたしませんので、御了承ください。

6 お問い合わせ先

〒437-1514 菊川市下平川6225番地

図書館 図書2係(小笠図書館)

電話 0537-73-1132

ファクシミリ 0537-73-1133

電子メール tosyo@city.kikugawa.shizuoka.jp